

令和6年度障害者・家族向け講座
「障害年金について～申請の手続きを知ろう～」を開催しました

令和7年2月22日
障害者相談支援事業所ハズ宮城野

令和7年2月22(土)、令和6年度障害者・家族向け講座「障害年金について～申請の手続きを知ろう～」を開催し、28名の方が参加しました。

宮城県社会保険労務士会 さかもと社労士事務所 坂本祐一氏を講師にお招きして、障害年金の制度や仕組み、申立書作成の方法、障害年金に関するこれからの動向などについてお話をいただきました。

「家族が本人の病歴・就労状況等申立書を記入する際、『着替え』『トイレ』『食事』など日常的に行っている行為は、頑張れば何とかできているので、『できる』に○をつけようと思ってしまうがちですが、日常生活は頑張ってるものではありません。頑張ってるけど、それはできるとは言えないので調子のよくない時を基準にして記入しましょう」、「日常生活で、どのような制限があるのかを日頃の生活の中で確認し、紙面にまとめておき、診断書を書いてもらいたい医師に見ていただくことが大切です」など、実践的なアドバイスをいただきました。

講義後の質疑応答では、「本人が成人し、主治医が変わったばかりで関りが浅く、障害年金の診断書を書いてもらえるか心配です」などの質問に対し、ご家族の不安に寄り添ってどのように対応したらよいのか具体的なアドバイスをいただきました。

参加された方のアンケートでは、「具体的な金額や例を入れて説明してくれたので大変分かりやすかったです」「すべての病気障害についてのこまかい所の説明があつてとてもわかりやすかったです。認定後のこともうかがうことができとても助かりました」「具体的な資料を基に説明していただき分かりやすかったです」「『日常生活は頑張るものではない』という先生の言葉が印象的でした」などの感想があり、好評の中で終わることができました。

今後も障害当事者やそのご家族が知りたい内容の把握に努め、参加者が満足できるように講座の企画を行っていきたいと思います。

【講座風景】

